

「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」 答申案に対する意見

はじめに、農水省畜産部会関係者の皆様には、配合飼料価格安定制度のあり方に関する検討、猛威を振るう高病原性鳥インフルエンザの発生、国内初となるランピースキン病発生等の様々な緊急課題に対処しながら、本日の答申を取りまとめていただいたことに対し敬意を表したいと思います。

（生産維持・拡大のための無脂乳固形分需要拡大対策・チーズ生産対策）

現在、わが国酪農の最大の課題は、基本方針の中でも指摘されており、乳脂肪分需要に対して無脂乳固形分需要が極端に少ないことであり、また、チーズの関税割当が持続不可能となり生産抑制が必要となりかねないこともあって、将来に向けて安心して生産を維持し、さらには拡大できるのか、酪農家の皆様に不安があるということだと思います。

このため、ヨーグルト対策などの無脂乳固形分の需要拡大対策と、需要のあるチーズの競争力強化対策等により、基本方針の目標に向けて安心して生産できる環境を作ることが、生産者の意欲を維持し、酪農の発展を図るためにも重要であると考えます。

（都府県酪農生産基盤の強化）

わが国酪農のもうひとつの課題は、弱体化する都府県酪農生産基盤の維持・強化だと考えます。現在、都府県飲用需要の相当部分を北海道からの移入生乳に頼っているところですが、これ以上、都府県酪農経営の離脱が進むと、生乳輸送能力の物理的な制約に加え、トラックドライバーの労働問題もあり、飲用需要に応えきれなくなる可能性があります。

消費者の皆様に安定的に飲用牛乳等を提供し続けるためにも、地方行政と連携して、新規就農者の確保対策や自給飼料生産の拡大対策等を充実・強化し、都府県酪農生産基盤の維持・強化も図っていただきたいと考えます。

（生産目標数量に向けた努力）

今後、新たな生産数量目標に向けて、安定的に生産の維持・拡大を図っていくためには、新たな基本方針に沿って、酪農乳業が一体となって生産・流通コストの削減に取り組むとともに、需要拡大を図っていくことも必要

です。このため、乳業としても、すぐに成果が現れるものではありませんが、基本方針に示された期待に応えるべく、新商品の開発等に努めて参る所存です。

今回、策定・公表される新たな基本方針が、わが国酪農乳業再興の礎となることを祈念して、この1年間、畜産部会に参加させていただいたことに感謝申し上げ、最後のコメントとさせていただきたいと思います。